

「学校いじめ防止基本方針」

県立長岡豊学校

1 いじめに対する基本的な考え方

当校では、全ての児童生徒が、安心して学校生活を送り、様々な活動に積極的に取り組み、自分の力を高めていくことができるように、よりよい人間関係のづくりや円滑なコミュニケーション、社会性の育成などに努め、いじめ等の防止に学校全体で取り組んでいく。

いじめは、どの学校、どの学級でも起こりうるものであるという基本に立ち、すべての児童生徒を対象に、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に全職員が認識を共有して取り組む。

いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通して行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

2 いじめ等の防止のための組織

校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、各学部主事、各学部生徒指導部員からなる「いじめ等対策委員会」を設置する。

「いじめ等対策委員会」は、いじめ等の対応として、必要に応じて開くとともに、各学期ごとに定例会を開催し、現状や指導について情報交換を行い、共通理解を図る。

3 いじめの未然防止のための取組

(1) 児童生徒の理解

日頃からの児童生徒についての共通理解を行う。学部会や職員会議、授業担当者間などでの情報共有を図り、個々の児童生徒への理解を深めておく。

(2) 学部・学級づくり

学級や学校において、それぞれの児童生徒の居場所があり、お互いが認め合う人間関係ができる学級・学部づくりを行う。

(3) 授業や諸活動への主体的な参加

個々の児童生徒の実態に応じた指導、自分の力を発揮できる場の設定などをおして、主体的に活動に参加することができるようにする。

(4) コミュニケーション能力や社会性の育成

人とのかかわり方、場に応じたコミュニケーションの取り方、社会のルール、モラルなどにかかわる能力を高める指導を行う。

(5) 情報モラルの育成

授業や保護者説明会などをおして、児童生徒や保護者に対して必要な情報モラルにかかわる指導を行う。

(6) いじめについて学ぶ

児童生徒がいじめについて考え、自ら主体的にその防止に取り組む意欲を高めるようにする。教職員は、いじめについての理解を深めるとともに、自らの人権感覚を高めるように努める。

4 いじめの早期発見・早期解決のための取組

(1) いじめの早期発見

- ① 日常的な児童生徒の様々な活動場面での観察、児童生徒とのかかわり、こまめな教職員間での情報交換などをおして、小さな変化を見逃さないようにする。
- ② 定期的に児童生徒へのアンケートや個々の児童生徒との教育相談を行う。
- ③ 保護者との懇談や連絡ノートの活用などをおして、情報共有を密に行う。

(2) いじめの早期解決

- ① いじめに関する相談を受けた場合は、速やかに管理職に報告し、事実の確認をする。
- ② 「いじめ等対策委員会」を中核として、事実確認や情報の共有、いじめ解決に向けた対応など、組織的に行う。
- ③ いじめを受けた児童生徒や保護者に対する支援といじめを行った児童生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- ④ 事実にかかわる情報を関係の保護者と共有する。
- ⑤ いじめが解消した後も再発を防ぐために継続的な指導を行う。

5 重大事態への対応

- ① 重大事態が発生した場合には、直ちに初期調査を実施し、速やかにその結果を県教育委員会に報告する。
- ② 県いじめ防止対策委員会が行う調査に、積極的に資料を提供する。また、調査結果を真摯に受け止め、再発防止に主体的に取り組む。

重大事態の意味

- ① いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合
- ② いじめにより相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている場合
- ③ その他、児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき

6 いじめ防止のための取組（年間計画）

月	学校行事等	学部	内容
4月	学部会(情報交換) 第1回いじめ等対策委員会	幼	学部の取組(リズムの時間:みんなと握手をして仲良くなろう、歓迎会)、他園との交流(交流保育)
		小	学部の取組(小学部朝会:生活のめあて『友達と仲良く元気に遊ぼう』)
		中	学部の取組(中学部朝会:学校生活)
		高	学部の取組(高等部朝会:学校生活)
5月	学部会(情報交換) 運動会	幼	学部の連携(運動会)、他園との交流(交流保育)、学部の取組(あいさつをしよう、月のめあて、集会にて指導)
		小	学部の連携(運動会応援練習)
		中	学部の連携(運動会応援練習)
		高	学部の連携(運動会応援練習)
6月	学部会(情報交換) 第2回いじめ等対策委員会	幼	他園との交流(交流園学校参観日)、他園との交流(交流保育)
		小	他校との交流(山古志小学校)、小学部朝会(きまり・やくそくを守ろう)
		中	授業:道徳(協力)、学部の連携(球技大会)
		高	学部の取組(高等部朝会:SNSについての指導)、学部の連携(球技大会)
7月	学部会(情報交換)	幼	他園との交流(交流保育)
		小	学部の取組(学校生活アンケートの実施(児童対象))
		中	地域交流ボランティア(高齢者福祉センター)、他校との交流(東中学校)、他校との交流(北ろう体)
		高	学部の取組(いじめに関するアンケート(1回目)、個人面談)、他校との交流(北ろう体)
8月	学部会(情報交換)	幼	他園との交流(交流園への訪問)、他園との交流(交流保育)
		小	
		中	
		高	
9月	学部会(情報交換) 地域の声を聞く会	幼	学部の取組(なかよくあそぼう、月のめあて、集会にて指導)、他園との交流(交流保育)
		小	他校との交流(中島小学校)、小学部朝会(やさしい言葉づかい)、いじめ見逃しゼロ県民運動(標語、ポスター制作)
		中	他校との交流(東中学校)、いじめ見逃しゼロ県民運動(標語、ポスター制作)
		高	異年齢交流(新潟大、新潟医療福祉大、新潟青陵大)、いじめ見逃しゼロ県民運動(標語、ポスター制作)
10月	学部会(情報交換) 文化祭 全校朝会(校長講話)	幼	他園との交流(交流保育)
		小	他校との交流(新潟聾学校)、いじめ見逃しゼロ県民運動(標語、ポスター制作)
		中	授業:道徳(他者理解)、学部の連携(球技大会)、いじめ見逃しゼロ県民運動(標語、ポスター制作)
		高	学部の連携(球技大会)、いじめ見逃しゼロ県民運動(標語、ポスター制作)
11月	学部会(情報交換)	幼	他園との交流(交流保育)
		小	他校との交流(中島小学校)、学部の取組(小学部朝会:けじめのある生活をしよう)
		中	学部の連携(球技大会)
		高	他校との交流(栃尾高校)、学部の連携(球技大会)
12月	学部会(情報交換) 人権同和研修会(職員対象) 第3回いじめ等対策委員会	幼	学部の取組(ものをたいせつにしよう、月のめあて、集会にて指導)、他園との交流(交流保育)
		小	学部の取組(お話会)
		中	授業:道徳(葛藤)
		高	他校との交流(栃尾高校)
1月	学部会(情報交換)	幼	他園との交流(交流保育)
		小	学部の取組(小学部朝会:からだを動かして元気に遊ぼう)
		中	学部の連携(語る会、弁論大会)
		高	学部の連携(語る会、弁論大会)
2月	学部会(情報交換)	幼	学部の取組(心の中のオニ、豆まきに関わっての指導)、他園との交流(交流保育)
		小	他校との交流(中島小学校)
		中	学部の取組(校外学習)
		高	学部の取組(いじめに関するアンケート(2回目)、個人面談)
3月	学部会(情報交換) 第4回いじめ等対策委員会	幼	学部の取組(発表会、お別れ会)、他園との交流(交流保育)
		小	学部の取組(卒業進級をみんなでお祝いしよう、なかよく遊ぼう)
		中	学部の取組(卒業進級を祝う会)
		高	学部の取組(卒業生を送る会)